

## 指定申請提出書類

### 【特定施設入居者生活介護】

事業所名 : \_\_\_\_\_

記入者名 : \_\_\_\_\_

連絡先（電話番号） : \_\_\_\_\_

※指定申請の際に併せてご提出ください。

番号	提出書類	様式	申請者 確認欄	備考
1	指定（許可）申請書	第1号様式		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県収入証紙（収入印紙ではありません） 居宅サービス・・・15,000円 予防サービス・・・5,000円</li> </ul>
2	特定施設入居者生活介護事業者及び介護予防特定施設入居者生活介護事業者の指定に係る記載事項	付表10		
3	申請者（開設者）の登記簿の謄本			<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険に関する（介護予防）特定施設入居者生活介護事業を実施する旨の記載がある登記簿謄本</li> <li>・条例にあっては公報の写し</li> </ul>
4	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表及び資格証・修了証	参考様式1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者及び従業者全員の、毎日勤務すべき時間数（4週間分）</li> <li>・職種の分類は次のとおりです。 （管理者・生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員、計画作成担当者、その他）</li> <li>・資格が必要な職種は、資格証の写しを、氏名を記載した順に揃えて添付してください。（介護職員は不要）</li> <li>・法人の組織図を添付してください。</li> </ul>
5	兼務職員一覧表	参考様式		該当がない場合もその旨記載
6	事業所（施設）の平面図	参考様式3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途、面積を明示したA4版又はA3版のもの</li> <li>・建築基準法に基づく検査済証の写しを添付してください。 （建物分とエレベーター分）</li> <li>・消防法に基づく検査済証の写しを添付してください。</li> <li>・外観、各室、手すり、ナースコール等の写真を添付してください。</li> </ul>
7	事業所（施設）部屋別施設一覧表	参考様式4		次の部屋等についての、設置階ごとの部屋別面積数（居室、介護専用居室、一時介護室、浴室、便所、食堂、機能訓練室）
8	設備・備品等一覧表	参考様式5		各項目について、実態を記載してください。
9	運営規程			<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の内容について、定めてください。</li> <li>【一般型の場合】</li> <li>1 事業の目的及び運営の方針</li> <li>2 特定施設従業者の職種、員数及び職務内容</li> <li>3 入所定員及び居室数</li> <li>4 指定特定施設入居者生活介護の内容及び利用料その他の費用の額</li> <li>5 利用者が介護専用居室又は一時介護室に移る場合の条件及び手続き</li> <li>6 施設の利用に当たっての留意事項</li> <li>7 緊急時等における対応方法</li> <li>8 非常災害対策</li> <li>9 その他運営に関する重要事項</li> <li>【外部サービス利用型の場合】</li> <li>1 事業の目的及び運営の方針</li> <li>2 外部サービス利用型特定施設従業者の職種、員数及び職務内容</li> <li>3 入所定員及び居室数</li> <li>4 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の内容及び利用料その他の費用の額</li> </ul>

## 指定申請提出書類

番号	提出書類	様式	申請者 確認欄	備 考
9	運営規定			5 受託居宅サービス事業者及び受託居宅サービス事業所の名称及び所在地 6 利用者が他の居室に移る場合の条件及び手続き 7 施設の利用に当たっての留意事項 8 緊急時等における対応方法 9 非常災害対策 10 その他運営に関する重要事項
10	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	参考様式6		・次の事項について、具体的にわかりやすく記載してください。 1 利用者等からの相談または苦情に対応する常設の窓口、担当者の設置 2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順 3 その他参考事項 ※苦情相談窓口となる長崎県国民健康保険団体連合会（苦情専用窓口）と保険者（各市町介護保険担当窓口）の住所、名称、連絡先を記載してください。
11	協力医療機関（協力歯科医療機関を含む）との契約内容			利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合に連絡を行う協力医療機関（協力歯科医療機関を含む）と、あらかじめ交わした契約書の写し
12	損害賠償等保険証書の写し（又は保険料領収書の写し）と保険内容が確認できる書類）			
13	誓約書	参考様式 9-1-① 9-1-②		介護（9-1-①）、介護予防（9-1-②）の2種類ありますので、ご注意ください。
14	当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧	参考様式 10		
15	受託居宅サービス一覧	参考様式 8-1 8-1		【外部サービス利用型の場合のみ添付】 ・各サービスごとの契約書の写し
16	賃貸契約書			事業所が賃貸の場合

※ 申請される際は必ずこちらをご一読ください。

長崎県HP<分類で探す>福祉・保健<高齢者・介護保険>介護保険事業者の諸手続き<指定（許可）申請<  
 特定施設入居者生活介護事業所の開設及び定員増の変更について<事前協議について  
<http://www.pref.nagasaki.jp/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/89526.html>

【その他】・・・算定を開始する前月15日までに提出（指定申請書と同時提出可）

提出書類	様式	申請者 確認欄	備 考
介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	別紙2 別紙1		加算の体制に関する添付書類が別途必要になります。（詳細は、ホームページの「加算・減算の届出について」をご覧ください。）